

2010年度予算編成に関する要望書

【重点要望事項】

- 1、経済危機により市民のくらしが深刻な中、市民の負担となる公共料金の値上げや市民サービス削減は絶対に行わないこと。特に、上下水道料金・給食費など市民生活に直結する分野の値上げはおこなわないこと。
- 2、介護保険制度の拡充を図ること。
 - ①在宅で介護をおこなっている家族の精神的・経済的なさらなるサポート体制を拡充すること。
 - ②介護従事者が専門職として働きがいをもって働き自立した生活ができるよう、市として今回の介護報酬引き上げが賃金の改善にどの程度つながっているか実態を掌握し、市独自の必要な人件費などの助成制度を設けること。また、介護報酬・人件費の増額を国に要望すること。
 - ③国の制度ではヘルパー利用について様々な制限があるが、生活実態に合わせてヘルパーを柔軟に活用できるよう事業所などに指導すること。
 - ④介護保険利用料5%助成制度について、対象者の拡充・サービスの拡大・助成額の引き上げなどをおこなうこと。
 - ⑤特養ホームの待機者の解消のために引き続き特養ホームの新規設置をすすめること。
- 3、厳しい市民生活に対し、市として出来る経済・生活支援について具体化すること。プレミアム付商品券の引き続き発行、就学援助の拡大、国保税の引き下げ、75歳以上の年金のみ世帯、無収入世帯・失業世帯・住民税非課税世帯などへの有料ゴミ袋配布・光熱費などの助成、相談事業の拡充をおこなうこと。
- 4、子どもの医療費窓口負担無料化に続き、高齢者の医療費の窓口負担を軽減する制度をつくること。75歳以上の医療費無料化について、国・都に強く要望すること。
- 5、30人以下学級(少人数学級)を早期実現すること。特に、小学校低学年の少人数学級については、可及的速やかに実施すること。
- 6、保育園の需要は年を追ってたかまっており、父母の切実な要望となっている。待機児の解消にむけて計画的に認可保育園を増設すること。また、公立保育園の外部委託化・民営化はおこなわないこと。さらに、保育料の値上げはおこなわないこと。
- 7、非正規労働者をはじめ失業の増大と雇用の不安定は依然として続いている。国・都の就労生活支援の活用とともに、武蔵野市の緊急雇用対策の拡充、相談窓口の設置、就労生活支援策の拡充など対応すること。市内の大企業や商工会議所などに、「雇い止め」などをおこなわないように求めること。
- 8、環境を破壊し、国・都財政を圧迫する外環道路と地上部街路(外環の2)に反対すること。市は、第四期長期計画・調整計画の立場に立って、外環本線については「慎重な対応を求めていく」という立場を厳守すること。
- 9、憲法改悪に反対し、日本国憲法をくらしに生かす市政をさらにつらぬくこと。
- 10、「事務事業・補助金の見直し」や「行財政改革アクションプラン」の実施にあたっては、「住民の福祉の増進を図ることを基本」とし、市民サービスを低下させないようにすること。
- 11、新型インフルエンザ対策として、優先接種対象者のワクチン接種費用を助成すること。
- 12、公契約条例を制定すること。